高齢者等おむつ費用給付事業

　在宅の寝たきり高齢者等に紙おむつの購入費の一部を給付することで、高齢者等の衛生の向上と介護者の負担軽減を図ります。

＜対象者＞…次の①～⑥全てに該当する人（令和３年４月以降の新規規定より）

1. 野洲市内に住所を有し65歳以上または要介護認定を受けている40歳から64歳までの人
2. 対象者本人の市民税が非課税の人
3. 障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）がランクＢかＣ、または認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅢ以上の人
4. 障害者等日常生活用具の給付、心身障害者（児）紙おむつ購入費助成を受けていない人
5. 介護施設や医療機関に入所・入院していない人
6. 介護保険料を滞納していない人



＜申請方法＞　　申請書をご提出ください。

　　　　　　　　　　　※オンラインでの申請も受け付けています。

オンライン申請する場合は、右のQRコードからご申請ください。

＜給付方法＞　　給付決定者には、**申請があった翌月から**給付券を支給します。

＜給 付 額＞　　１か月５,０００円（５００円分の給付券×１０枚）

＜利用方法＞ ○市が指定したスーパーや福祉用具販売店、薬局薬店、社会福祉法人等にて、

おむつを購入する際の代金としてお使いいただけます。

○１回の購入につき、購入金額以下の給付券が使用できます。

○１回の購入につき、何枚でも使用できます。

○給付券は表示されている当月中にご使用ください。翌月への繰越はできません。

|  |  |
| --- | --- |
| １円 ～ ４９９円 | 給付券使用不可 |
| ５００円 　～ ９９９円 | 給付券１枚使用可 |
| １，０００円　 ～ １，４９９円 | 給付券２枚使用可 |
| １，５００円 　～ １，９９９円 | 給付券３枚使用可 |
| 以下、５００円毎に1枚利用可能です。 |

＜ご 注 意＞

※給付決定者が、介護保険施設へ入所、病院へ長期入院する場合、いったん給付を中止しますので、給付券を返却ください。

☆お問い合わせ先☆　野洲市役所高齢福祉課

野洲市辻町433番地1　野洲市健康福祉センター１階

電話　077-588-2337